

中期目標	中期計画	暫定評価期間(平成13年度～16年度)の実績報告	事業年度評価結果				中期目標期間の暫定評価結果
			H13	H14	H15	H16	
<p>第2 業務運営の効率化に関する事項</p> <p>通則法第29条第2項第2号の業務運営の効率化に関する目標は、次のとおりとする。</p> <p>1 効率的な業務運営体制の確立</p> <p>独立行政法人化に伴って要請される業務運営の効率化と、国民の健康の保持及び増進に関する調査及び研究並びに国民の栄養その他国民の食生活に関する調査及び研究の充実との両立を図るため、次に掲げる目標を達成すること。</p> <p>(1)効率的な業務運営体制の確立</p> <p>効率的かつ柔軟な組織編成を行うこと。また、研究員の採用に当たっては、資質の高い人材をより広く求めるよう、工夫すること。</p>	<p>第1 業務運営の効率化に関する目標を達成するためとるべき措置</p> <p>独立行政法人国立健康・栄養研究所(以下「研究所」という。))は、独立行政法人国立健康・栄養研究所法(以下「個別法」という。))第10条に規定する業務を効率的かつ効果的に実施するため、次に掲げる措置を</p> <p>1 効率的な業務運営体制の確立</p> <p>(1)効率的な業務運営体制の確立</p> <p>ア 組織体制</p> <p>研究所の組織体制は、柔軟なものとし、中期計画の遂行状況を踏まえて適宜見直しを行う。また、調査及び研究の業務と栄養改善法(昭和27年法律第248号)に基づく業務との円滑な連携を確保し、これらの業務の効率的な実施のための環境を整備する。</p>	<p>1 効率的な業務運営体制の確立</p> <p>平成13年4月の独立行政法人化以降、独立行政法人の利点を最大に活用し、理事長のリーダーシップの下で組織の改編を行った。改編の目的は、従前(旧国立研究所)の部を中心とした縦割りの体制から、中期計画に掲げた重点調査研究を行うために設けた「プロジェクト」を中心とした部を横断した体制の確立である。その改編により研究員をより必要とするプロジェクトに重点的に配置できるようになったことから、研究の推進に大きく貢献している。</p> <p>また、研究所の成果を社会に還元し、他の研究機関等との共同研究の推進等を目的に平成14年4月設置した「国際・産学共同研究センター」は、それ等の目的を達成するため積極的に活動しており、共同研究の締結、特許権の取得等に寄与した。</p> <p>一方、研究員の採用については、より資質の高い研究員を獲得するため、採用に関する所内規程を策定し、原則として「任期付公募制」としており、平成13年4月から平成17年3月までの4年間に11名を採用した。</p> <p>これらの諸政策を推進することにより、平成13年4月から始まる「第一期中期計画」の期間内に達成すべき事業・事業を確実に実行するための組織体制を整えた。</p>	B+	A	A	S	A
			3.93	4.40	4.45	4.50	4.32

中期目標	中期計画	暫定評価期間(平成13年度～16年度)の実績報告	事業年度評価結果				中期目標期間の暫定評価結果
			H13	H14	H15	H16	
	<p>イ 重点調査研究業務 重点調査研究業務(第2の2(1)アからウまでに掲げる業務をいう。)は、調査及び研究の課題ごとにプロジェクトチームを組織し、適切な人員の配置を行う。目標とする研究成果を挙げるための計画期間を設定し、目標達成の際は、原則としてプロジェクトチームを解散する。</p> <p>ウ 研究員 研究員の採用に当たっては、資質の高い人材をより広く求めるよう、工夫する。</p>						
<p>(2)内部進行管理の充実 業務の進行状況を組織的かつ定期的にモニタリングし、必要な措置を適時かつ迅速に講じるための仕組みを導入し、実施すること。</p>	<p>(2)内部進行管理の充実 ア 業務の効果的な推進を図るため、役員及び業務運営の責任者が業務の進捗状況を把握し、適切な指導及び助言を行うための仕組みを充実させる。 また、複数の研究員が共同で行う調査及び研究の業務については、当該業務ごとに理事長が担当管理者を指名し、内部進行管理を行わせる。</p>	<p>2 内部進行管理の充実 重点調査研究業務等の進捗状況については、4半期に1回各担当リーダー及び部長が各々の業務の担当者からその進捗状況の説明を受け、それに対する指導等を行っている。その結果については、直後に開催される部長会議で報告され、出席者全員が情報を共有している。 各プロジェクトの行っている業務については、理事長がその内容及び成果等を評価し、その評価の結果に対応する人員、予算の配分を行った。 また、個々の研究員に対する評価については、その方法をシステム化して実施することとしており、評価に当たっては研究員全員と理事長が面談して各研究員との間の意思の疎通を図っている。各々に対する評価の結果も予算の配分等に反映させるシステムとなっている。</p>	B + 3.73	A 4.20	A 4.45	A 3.90	A 4.07

中期目標	中期計画	暫定評価期間(平成13年度～16年度)の実績報告	事業年度評価結果				中期目標期間の暫定評価結果
			H13	H14	H15	H16	
	イ 業務に対する進行状況の把握及び評価を行うに当たっては、調査及び研究の業務、栄養改善法に基づく業務、管理業務及び社会への貢献等関係する活動を適正に把握し、かつ、評価することができるような指標を設ける。 また、当該評価の結果については、職員の処遇に適切に反映させる。						
(3)業務運営の効率化に伴う経費節減 運営費交付金を充当して行う事業については、中期目標期間中において、新規追加、拡充部分を除き、平成13年度の運営費交付金の最低限2%に相当する額を節減すること。	(3)業務運営の効率化に伴う経費節減 ア 経費の節減 (ア)中期計画の予算の執行に当たり、経営状態を的確に把握し、各業務への適切な資源配分を行うことができる体制を整備する。	3 業務運営の効率化に伴う経費節減 重点調査研究を行う各プロジェクト及び行政的ニーズ等へ対応する各部については、その事業の内容に適する人員及び予算の配分を行い、少ない経費で大きな成果が得られるよう十分に配慮した。 また、各研究事業を行うに当たっては、運営費交付金以外の外部資金の獲得も重要な課題であり各研究員のエフォートを考慮しつつ積極的にその獲得を図った。平成13年度の58件、約2.9億円を始めとして平成16年度までの4年間に約14億円(合計302件)を獲得している。これらの外部資金の獲得は「研究所の財政的基盤の確立」の観点からも重要であることから、今後もその獲得に努めることとしている。 一方、運営費交付金の節減については、研究所で使用する消耗品の一括購入、定型的業務の外部委託、光熱水料等の抑制を常に心掛け実行しているところであるが、具体的数値には表れ難く、目に見えた成果が挙がらないことから、平成16年度においては、節減の内容を数値で示せる事項を選定し、その効果を検証しており、その具体的な内容は次のとおりである。	B+ 3.67	A 4.20	A 4.36	A 3.70	A 3.98

中期目標	中期計画	暫定評価期間(平成13年度～16年度)の実績報告	事業年度評価結果				中期目標期間の暫定評価結果
			H13	H14	H15	H16	
	<p>(イ)各業務ごとに適切な人員配置を行うとともに、研究施設及び研究設備の相互利用等を進め、より少ない費用で研究成果を挙げるよう努める。</p> <p>(ウ)物品等の購入及び管理並びに効率的な使用など、予算の効率的な執行を行う。</p>	<p>① 機関誌「健康・栄養ニュース」の発行 電子メールによる配信を行うことにより、発行部数及び郵送料を大幅に削減した。</p> <p>平成16年度 印刷部数・料金 4,000部 1,386,000円 発送件数・料金 0件 0円</p> <p>(参考)平成15年度 印刷部数・料金 36,000部 2,494,800円 発送件数・料金 3,541件 1,859,025円</p> <p>② 一般公開セミナー(平成17年2月開催)関係 開催に係るポスター等の印刷部数及び発送件数を削減し、経費の削減を図るとともに、研究所ホームページの活用等広報に重点を置き入場者の増大を図り、費用対効果の向上を図った。</p> <p>平成16年度 印刷部数・料金 1,460部 259,000円 発送件数・料金 823件 130,370円 入場者数 520名</p> <p>(参考)平成15年度 印刷部数・料金 4,500部 1,743,000円 発送件数・料金 844件 130,000円 入場者数 423名</p> <p>③ 支払手数料等の削減 銀行での支払いを可能な限り集約し、それに要する経費の削減を図った。</p> <p>平成16年度 件数 109件 627,688円</p> <p>(参考)平成15年度 件数 151件 724,303円</p> <p>共通で使用する物品類は、一括して購入を行い効率的な予算の執行及び管理を行った。</p>					

中期目標	中期計画	暫定評価期間(平成13年度～16年度)の実績報告	事業年度評価結果				中期目標期間の暫定評価結果
			H13	H14	H15	H16	
	<p>(エ)定型的業務については、費用及び効果を斟酌した上で、外部委託等による効率化を図る。</p> <p>イ 運営費交付金以外の収入の確保 外部研究資金については、関係省庁、民間等の多様な機関からの競争的資金、受託研究費等の獲得に向けて積極的な応募を行うとともに、その他の自己収入の確保を図り、経営基盤の安定を図る。</p>	<p>外部委託した業務は以下のとおり。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・自動車管理及び運転業務(平成13～16年度) ・国民栄養調査データ入力業務(平成13～16年度) ・血液検査業務(平成13～16年度) ・廃棄物等運搬、処理業務(平成13～16年度) ・プール施設日常運転点検業務(平成13～16年度) ・食品の成分分析業務(平成13～15年度) ・当研究所ホームページ調査・分析業務(平成16年度)等 					
<p>2 効率的な研究施設及び研究設備の利用 研究施設及び研究設備の活用状況を的確に把握するとともに、他の研究機関等との連携及び協力を図り、研究施設及び研究設備の共同利用を促進するなど、その有効利用を図ること。</p>	<p>2 効率的な研究施設及び研究設備の利用 他機関との共同研究及び受託研究において、双方の研究施設及び研究設備の稼働状況に応じた共同利用を図るとともに、研究体制の規模、研究の成果等に見合った研究室の再配分等により、研究資源の有効活用を図る。</p>	<p>4 効率的な研究施設及び研究設備の利用 当研究所が所有する研究施設及び設備の有効活用については、国内では当研究所以外3ヶ所しか設置されていない「ヒューマンカロリーメーター」及び「骨密度測定装置」を用いての共同研究並びに受託研究を積極的に推進した。当研究所からは設備、人員を、共同研究等の相手方からは所要経費、人員を相互に提供することにより、相互の利益に寄与している。 また、平成16年3月には、設備の利用に関する規程を策定し、当研究所の施設、設備を、共同研究等の相手方からは所要経費、人員を相互に提供することにより、当研究所にとっては設備等を有効に活用しての研究を行うことができ、相手方は過大な設備投資を行うことなく研究が行えるという双方の利点が挙げられるようになった。 また、平成16年3月には、設備の利用に関する規程を策定し、当研究所の施設、設備を広く一般に開放している。この制度の導入により当研究所の施設・設備を利用する人は大幅に増えており、当研究所としては、それらの人から研究に必要なデータを入手することができ研究の推進に寄与している。</p>	B 3.07	B 3.40	A 3.64	A 3.70	B 3.45

中期目標	中期計画	暫定評価期間(平成13年度～16年度)の実績報告	事業年度評価結果				中期目標期間の暫定評価結果
			H13	H14	H15	H16	
<p>第3 国民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する事項 通則法第29条第2項第3号の国民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する目標は、次のとおりとする。</p> <p>1 社会的ニーズの把握 国民の健康の保持及び増進に関する調査及び研究並びに国民の栄養その他国民の食生活に関する調査及び研究等を行うことにより公衆衛生の向上及び増進を図ることを目的に設立された独立行政法人として、国民生活の場で生じている国民の健康及び栄養に関する諸問題を的確に捉え、社会的なニーズに対応した調査及び研究を積極的に実施するため、毎年度、健康及び栄養に関する活動を行っている業界団体等の団体等との間で情報交換を行うとともに、独立行政法人国立健康・栄養研究所(以下「研究所」という。)の業務に関する要望、意見等を聞くことを目的とする場を設けること。</p>	<p>第2 国民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する目標を達成するためとるべき措置</p> <p>1 社会的ニーズの把握 健康及び栄養に係る業界団体等の団体等との情報交換の場を設け、研究所に求められている社会的ニーズの把握に努める。</p>	<p>5 社会的ニーズの把握 平成13年度の独立行政法人化以来、当研究所の実施している業務及びその成果の活用等については、民間の機関等との間で意見交換会を行ってきた。意見交換会においては、研究所の行っている業務内容を説明し、他の機関等が行っている事業との連携の可能性を探るとともに、今後、研究所に求められている社会的なニーズが何であり、何を行うことが必要かについての検討を行った。 毎年開催される意見交換会は次のとおりであるが、その会において相互の理解が深められた機関等とは、引き続き連携を図っているところである。 意見交換会開催状況 平成13年度 4回 平成14年度 5回 平成15年度 5回 平成16年度 5回</p> <p>また、当研究所が認定する「栄養情報担当者(NR)」については、「健康食品」等に関する正確な情報を提供できる専門家(アドバイザースタッフ)の育成・配置が多くの国民から望まれている事態に対応するため、当研究所は平成14年12月に「独立行政法人国立健康・栄養研究所認定栄養情報担当者認定規程」を策定し、その認定及び育成並びに必要な情報の提供等を行うこととした。平成16年5月には第1回認定者422名をほぼ全国の都道府県で認定しており、今後ともその事業を継続していくこととしている。本事業は、規制緩和の流れの中で、政府が民間等にその推進を求めたものであり、当研究所では関連団体等からの要望を受け、認定の部分のみを実施することとなった。 現在「健康食品」等に関する多くの情報が世の中にあふれ、本当に必要な、正確な情報が入手し難い時代にあつて、「NR」は、当研究所の持つ正確かつ最新の情報を入手し、多くの消費者に提供することができる「専門家」として存在感を持つ「職業」としての立場を確保させることとしている。</p>	B 3.40	B+ 3.50	A 3.91	A 3.70	A 3.63

中期目標	中期計画	暫定評価期間(平成13年度～16年度)の実績報告	事業年度評価結果				中期目標期間の暫定評価結果
			H13	H14	H15	H16	
<p>2 行政ニーズ及び社会的ニーズに沿った調査及び研究の実施 (1)国民の健康の保持及び増進に関する調査及び研究 国際的な動向を踏まえ、日本人のエネルギー消費量基準値に関する研究を行い、食事摂取基準等の栄養所要量の改定に資すること。</p>	<p>2 行政ニーズ及び社会的ニーズに沿った調査及び研究の実施 (1)重点調査研究業務 調査研究業務の成果を効率的に上げていくため、重点的に推進すべき研究業務を明確にし、研究資源を重点的に配分するなど、調査及び研究の計画的進展を図る。 中期目標期間中に次に掲げる調査及び研究の業務を重点的に実施する。 ア 国民の健康の保持及び増進に関する調査及び研究 次に掲げるエネルギー代謝に関する調査及び研究 (ア)日本人の性別、年齢階級別等のエネルギー消費量の測定 (イ)糖質、脂質、たんぱく質等のエネルギー基質の算定 (ウ)「日本人の栄養所要量」改定のエネルギー所要量の基礎資料の提示</p>	<p>6 国民の健康の保持及び増進に関する調査及び研究 平成13年度より、国内初設置のヒューマンカロリメーターを用い、エネルギー消費量を正確に測定するシステムを確立した。本装置内で日本人の典型的な室内での生活を再現し、平成16年度末までに159名(20歳から74歳)のエネルギー消費量を測定した。その結果、従来の栄養所要量におけるエネルギー必要量が低過ぎることや、要因加算法によるエネルギー消費量の推定では誤差が大きいこと等を明らかにした。また、エネルギー消費量測定の世界的ゴールデンスタンダードである二重標識水法(DLW法)を用いて、free-livingな条件における日常生活のエネルギー消費量を355名(3歳から83歳)測定した。特に平成15年度には、全国4カ所の健康な住民(20歳から50歳代の男女157名)を対象にエネルギー消費量を測定し、日本人の標準的な身体活動レベルを初めて提示した。このデータを基に、日本人の食事摂取基準(2005年版)における推定エネルギー必要量を定めた。</p>	A 4.07	B+ 3.70	A 4.27	A 3.90	A 3.98

中期目標	中期計画	暫定評価期間(平成13年度～16年度)の実績報告	事業年度評価結果				中期目標期間の暫定評価結果
			H13	H14	H15	H16	
<p>(2)国民の栄養その他国民の食生活の調査及び研究 国民の健康及び栄養の状態の動向を適切に把握するため、コンピュータ処理システムを開発し、栄養調査の効率化及び高度化に資すること。 また、行政における政策立案に寄与するために、結果データのより一層の活用のためのデータベースの構築及びその公開を行うこと。</p>	<p>イ 国民の栄養その他国民の食生活の調査及び研究 次に掲げる国民栄養調査の高度化システムに関する調査及び研究 (ア)新しい食品等に適宜対応することができる栄養調査コンピュータ処理システムの開発 (イ)栄養調査結果データの活用のためのデータベースの構築 (ウ)国民栄養調査の効率化及び標準化への適応</p>	<p>7 国民の栄養その他国民の食生活の調査及び研究 (ア)新しい食品等に適宜対応することができる栄養調査コンピュータ処理システムの開発 複雑かつ高度の処理(収集、確認、入力、解析)を要する栄養調査データを処理するためのコンピュータ処理システムの開発は順調に進み、平成15年度をもって完成した。平成16年度には、一般食品由来の栄養素に加えて、栄養機能食品や食品に強化された栄養素等に関しても、様々な角度から集計可能な機能を追加するとともに、新しい食事摂取基準(DRIs)の考え方に基づく結果票を試作した。また、個人情報保護に関して、調査票上個人同定可能な情報の匿名化の徹底、コンピュータ上の個人情報の切断及び暗号化によるセキュリティの徹底を図った。 (イ)栄養調査結果データの活用のためのデータベースの構築 公表された国民栄養調査結果(国民栄養の現状)をpdf化(1946～2000年)した。また、主要な部分を調査年度ごとにデータベース化し、研究所ホームページから公開する作業を進めた。「地域における健康・栄養調査データの活用ー「健康日本21」の中間評価に向けてー」と題して公開セミナーを行った。 (ウ)国民栄養調査(現 国民健康・栄養調査)の効率化及び標準化への適応 平成15年の健康増進法の施行に伴い「国民栄養調査」は「国民健康・栄養調査」に改められ、調査項目が大幅に拡大して行われるようになったことに対応するため、マニュアルの改定、システムの改変、多様な食品に適宜対応するためのデータベースの構築等を行った。当該調査を実施する体制の強化を図るために、自治体の栄養担当部門との連携をより一層深め、公開セミナーの実施(計4回)等、情報提供の体制を整えた。</p>	B+	A	A	A	A
			3.93	4.40	4.36	4.40	4.27

中期目標	中期計画	暫定評価期間(平成13年度～16年度)の実績報告	事業年度評価結果				中期目標期間の暫定評価結果
			H13	H14	H15	H16	
<p>(3)食品についての栄養生理学上の調査及び研究 食品成分の調査研究を実施することにより、その生理的有効性を明らかにし、適正な摂取量に関するデータを収集し、栄養機能食品の規格基準の策定の検討に資すること。</p>	<p>ウ 食品についての栄養生理学上の調査及び研究 次に掲げる食品成分の健康影響の評価に関する調査及び研究 (ア)食品成分の生理的有効性の評価 (イ)食品成分の健康影響の評価方法の確立 (ウ)国内の規格基準の制定又は改廃の基礎資料の提示</p>	<p>8 食品についての栄養生理学上の調査及び研究 本研究プロジェクトでは、いわゆる健康食品及び栄養補助食品等の食品成分を対象としてその生理的有効性及び安全性を明らかにすることを目的とする。このために生活習慣病のうち罹患頻度の高い肥満・糖尿病、循環器疾患、骨・関節に対する有効性を標榜する代表的な健康食品を取り上げた。また、これら健康食品と薬との相互作用、アレルギー惹起性についても検討した。さらに、選定品目ごとに専門家向けにミニレビューを作成するとともに、その内容を一般向けにより平易に解説してホームページより情報発信している。過去4年間に実施した研究の概要を以下に記載する。 いわゆる健康食品については、安全性と有効性に関わる健康影響評価のゴールデンスタンダードとなる方法は確立されていない。そこで、本プロジェクトでは、動物を用いたドーズレスポンス試験の適応を検討したところ、健康影響評価に適用可能であることが明らかとなった。そこで、本法を用いて上記各カテゴリーごとに代表的ないわゆる健康食品計13品目について検討を行った。また、アレルギー惹起性についても数多くの種類の健康食品について検討した。安全性に懸念が持たれた製品については複数年にわたり検討を継続した。 その結果、おおむね安全な製品がほとんどであったが、製品によっては、多量摂取で安全性に問題のある製品、薬効に影響を及ぼす可能性のある製品、アレルギー様物質が存在する製品も幾つかあり、こうした製品では、摂取上の注意を促すとともに、傷害を回避するための方策を示し、また、行政への情報提供も行った。有効性については、本法がヒト試験のためのスクリーニング法として利用できる可能性が示唆された。 本プロジェクトにあっては、過去4年間にほぼ中期計画とおりに研究が進行しており、その間、学会発表を11回、論文12報(英文9報、日本語3報)が専門誌に掲載されている。</p>	B 3.33	A 4.00	A 4.27	A 4.20	A 3.95

中期目標	中期計画	暫定評価期間(平成13年度～16年度)の実績報告	事業年度評価結果				中期目標期間の暫定評価結果
			H13	H14	H15	H16	
		<p>平成13年度には、栄養機能食品の新たな規格基準設定のため、たんぱく質、脂肪酸3種類、ビタミン1種類、ミネラル10種類、ハーブ7種類について、系統的レビューを行い、基礎資料を作成した。</p> <p>平成16年度には、厚生労働省より発表された「健康食品」に係る今後の制度のあり方について(提言)の具現化のため、条件付き特定保健用食品、規格基準型特定保健用食品の創設等を検討して基準の作成に対応した。</p>					
<p>(4)基盤的研究</p> <p>将来生じ得る研究課題にも迅速かつ的確に対応することができるよう、研究基盤としての研究能力を継続的に充実、向上させるため、国内外における健康及び栄養に関する研究の動向を踏まえつつ、基盤的な研究を戦略的に実施すること。</p>	<p>(2)基盤的研究</p> <p>将来生じる可能性のある研究課題にも迅速かつ的確に対応することができるよう、研究能力を継続的に充実させるため、次に掲げる基盤的な調査及び研究を戦略的に行う。</p> <p>ア 次に掲げる健康及び栄養に関する独自の調査及び研究又は萌芽的な調査及び研究</p> <p>(ア)身体活動量とエネルギー代謝との関係</p> <p>(イ)食事摂取基準</p> <p>(ウ)食品栄養素と生理機能との関係</p> <p>(エ)代謝異常の機序の解明</p>	<p>9 基盤的研究</p> <p>13年度から16年度までの4年間、毎年3月に所内公募を行い、事前評価を行った。評価委員8人(所外からの評価委員4人も含む)の総合評価点の高い課題から順に6-7課題を選んだ。高得点課題には低得点課題より、多くの研究費を配分した。4年間では、所内公募課題約50課題の中から、28課題を選択したことになる。研究期間は1年間で、12月中間発表会と次年の3月に最終発表会を行い、評価委員による事後評価を行った。将来の研究参考のため、事後評価結果は各研究者にフィードバックされている。研究結果は英文原著論文として、4年間で22報が発表された。</p>	B 3.40	A 4.20	A 4.18	S 4.70	A 4.12

中期目標	中期計画	暫定評価期間(平成13年度～16年度)の実績報告	事業年度評価結果				中期目標期間の暫定評価結果
			H13	H14	H15	H16	
	<p>イ 生活習慣病予防に関する調査及び研究</p> <p>ウ 健康及び栄養に係る科学技術に関する情報、国内外の規格基準その他の資料等の調査及び研究</p>	<p>イ 生活習慣病予防に関する調査及び研究</p> <p>生活習慣病を予防する為の栄養士介在型で参加者主体の栄養教育システム「生活習慣病を予防する為の自己学習システム」をインターネット上に構築し、その一部をホームページ上に公開した。13年度は、基本モデル設計及び主システム構築(メインシステム)の為のコンテンツの作成を行った。14～15年度において、システムの構築を行い、所内・所外者によるシステム不具合の検索およびその修正を実施した。16年度に、これまでに構築したシステムの短期運用試験及びそれに基づいてのシステム改修及び新たな自己効力評価指標システムを作成し、有効性評価用システムを完成した。また、メインシステムをサポートするシステムとして、サポートシステムの構築も行った。なお、システムの一部公開を16年度から実施し、16年度末までの登録数が約600件に達した。</p> <p>ウ 健康及び栄養に係る科学技術に関する情報、国内外の規格基準その他の資料等の調査及び研究</p> <p>本研究業務達成のために、①当研究所のコンピュータシステム構築、Webサイトの管理・運用(ホームページ、マンスリーレポート、健康・栄養ニュース、ビデオによる研究所紹介等)、②専門家・行政担当者向け情報発信(国民健康・栄養調査DB、「健康日本21」地方計画DB、自治体栄養施策DB等の各種データベースの構築・継続運用、健康栄養学情報探索頁など)、③一般向け情報発信(Q&Aコーナー、健康・栄養ニュース、リンク・デ・ダイエット、健康食品の安全性・有効性データベース等)、④情報の国際発信(ホームページの英語版、健康・栄養ニュースの英語版等)を実施している。その他、所内のネットワークに関するセキュリティ面での管理や他のプロジェクトとの連携も行っている。</p>					

中期目標	中期計画	暫定評価期間(平成13年度～16年度)の実績報告	事業年度評価結果				中期目標期間の暫定評価結果
			H13	H14	H15	H16	
	エ 食品中の栄養成分の生体利用性の評価に関する調査及び研究	<p>エ 食品中の栄養成分の生体利用性の評価に関する調査及び研究</p> <p>平成13年度、14年度には、生体利用性の評価法を検討するための技術的基盤を作ることを目的としてビタミンE、ビタミンC、大豆イソフラボン、グルコース、脂肪酸等の食品成分を対象とした基礎的実験を行い、機能解析評価法の基礎データを得た。</p> <p>平成15年度、16年度には、ビタミンE、D及びグルコースの生体における作用機序の分子生物学的評価法に重点を置き検討した。ビタミン同族体であるトコトリエノール(E T3)を用い、細胞培養系による生体内での機能を評価可能な系が得られた。また、ビタミンDによるMAPKの迅速なリン酸化が確認され、ビタミンD膜受容体の存在が認められた。さらに、糖新生を調節する重要な役割を持つものと推測されるPEPCK遺伝子プロモーターに結合する因子をクローニングしてその性質について解析した。これらより食品中に含まれる栄養成分、その誘導体等を分析して生体における存在形態及び情報伝達分子を解析し、その利用性に関する評価法の基礎資料を得ている。</p>					

中期目標	中期計画	暫定評価期間(平成13年度～16年度)の実績報告	事業年度評価結果				中期目標期間の暫定評価結果
			H13	H14	H15	H16	
<p>(5)栄養改善法の規定に基づく業務</p> <p>ア 国民栄養調査の実施に関する事務のうち、集計事務を的確に実施するとともに、集計に必要な期間の短縮を図ること。</p>	<p>(3)栄養改善法の規定に基づく業務 栄養改善法に基づく業務の実施に際しては、厚生労働省担当課と定期的な連絡及び調整を行い、業務を的確に実施し、その結果を迅速に報告する。 また、業務の迅速化のため、技術支援者を適切に配置する。</p> <p>ア 国民栄養調査の集計事務 調査及び研究の成果を反映させ、集計事務を的確に実施するとともに、集計に必要な期間を8か月から6か月へ短縮する。</p>	<p>10 栄養改善法(現 健康増進法)の規定に基づく業務</p> <p>平成13年11月実施の調査より食品成分表及び栄養摂取状況調査の方法の改定が行われたことから、集計のためのデータベースの新たな作成を行った。また、平成14年の調査においては、同時に糖尿病実態調査が行われ、その調査データ集計解析を併せて行った。さらに健康増進法の施行に伴い平成15年の調査から、「国民健康・栄養調査」となり、調査項目が大幅に拡大されて実施されるようになった。このように当初に想定されていたものよりも格段に集計作業量が増大したにもかかわらず、毎年約1万2千名分について、調査票のチェック、データ入力、複数データセットのマッチ・マージ及びID照合、理論及びレンジチェック等の過程を経て、栄養素計算等のデータ処理を行い、粗集計結果を8月に厚生労働省へ提出した(集計期間=8ヶ月)。また、健康増進法に基づき、個人情報の保護についてもより徹底を図っている。</p>	B+	S	A	A	A
			3.73	4.50	4.00	3.90	4.03

中期目標	中期計画	暫定評価期間(平成13年度～16年度)の実績報告	事業年度評価結果				中期目標期間の暫定評価結果
			H13	H14	H15	H16	
<p>イ 特別用途表示の許可等に関する試験業務を的確に実施するとともに、検体の受理から試験結果回答までの処理期間の迅速化を図ること。</p> <p>ウ 厚生労働省が収去した特別用途表示及び栄養表示がなされた食品の試験業務を的確に実施すること。</p>	<p>イ 特別用途表示の許可等に係る試験及び収去食品の試験 厚生労働省が特別用途表示の許可等を行うに当たり、申請者の申請に基づく試験の業務を的確に実施するとともに、検体の受理から試験の結果の回答までの事務を2月以内に行うこととし、当該2月以内での事務処理の件数を20%増加させる。</p> <p>試験検査用機器の有効利用及び計画的整備を図り、食品試験業務の適正かつ効率的な実施のための環境を整備する。</p>	<p>特別用途表示の許可等に係る試験および収去食品の試験については、2名を技術支援者として配置した。迅速かつ適切な試験検査の業務管理遂行のため、業務責任の明確化を計り試験実績票の整備を行った。</p> <p>平成13年度～16年度において、特別用途食品の試験を実施した件数は、354件であり、また、収去試験として248件実施している。</p> <p>試験検査用機器の有効活用については、現在の実験室に配置している検査機器を検査項目ごとに集約・整理し、作業効率の見直しを図りまた、新たに以下の機器を導入し食品試験業務の適正かつ効率的な実施のための環境を整備した。</p> <p>平成13年度：液体クロマト装置2台、マイクロプレートリーダー1台、純水製造装置1台等</p> <p>平成14年度：タンパク質分析装置、栄養生理活性評価用ガスクロマトグラフ、糖類分析装置、糖類分析電気化学検出システム、栄養生理活性評価用ケルミネッセンスアナライザー</p> <p>平成15年度：蛋白質自動分析装置</p> <p>平成16年度：倒立電動顕微鏡及び画像解析システム、脂質抽出装置、食物繊維分析装置</p>					

中期目標	中期計画	暫定評価期間(平成13年度～16年度)の実績報告	事業年度評価結果				中期目標期間の暫定評価結果
			H13	H14	H15	H16	
		<p>11 行政課題への適切な対応</p> <p>健康増進法の施行に伴い、国民健康・栄養調査が新たに実施されるようになり、その企画・準備・実施等に貢献した。また、5年に一度改定が行われる「食事摂取基準」(栄養所要量)については、厚生労働省において策定のための検討会が開催され、研究所からは座長を含めて5名が委員として、又ワーキンググループには8名が参画した。それに対応する研究所のプロジェクトとして、国内100余人の専門家による系統的レビュープロジェクトを実施した。これらの努力は「日本人の食事摂取基準(2005年版)」の刊行(2005年4月)に結実した。また、新しく盛り込まれた内容について管理栄養士等に啓発普及を図るために、厚生労働省等との共催で全国8箇所における研修会(約3400名の参加)を開催した。「健康日本21」の推進に貢献するために、市町村等の地方計画データベースの構築及び公開を進めるとともに、都道府県等からの依頼を受け健康・栄養調査データのより専門的な解析・助言等を行った。</p> <p>その他、健康食品(特定保健用食品の審査、「条件付き特定保健用食品」の見直し・検討)、食品安全(食品添加物・残留農薬等のリスク評価や管理)、健やか親子21の推進・評価、食育等の重要な課題について、厚生労働省及び食品安全委員会等に多くの職員が委員等として関わっている。</p>	新規	A 4.10	A 3.91	A 4.30	A 4.10
	(4)職員の資質の向上 行政ニーズ及び社会的ニーズに対応した研究を遂行することができるよう、業務実施状況の所内報告会の開催、研究所内外での種々の研修への職員の参加等により、職員の業務遂行能力の向上を図る。	<p>12 職員の資質の向上</p> <p>毎月2回程度開催されるセミナーにおいて研究員が必ず1回以上の発表を行うことにより、自分の研究の内容を広く周知し、また、他の研究員の行っている研究に触れることにより自分の能力の向上を図っている。その他、月に1回程度外部の研究者等を招いて開催するセミナーに参加することで幅広い知識の取得が図れている。</p> <p>一方、各研究員は、日本栄養・食糧学会等研究所の業務に関係する学会に多数参加し、研究成果を発表し、他の研究者の発表を聴く等して資質の向上に努めている。</p> <p>なお、研究員以外の事務に携わる職員についても、厚生労働省、人事院等の主催する各種研修会等に参加することにより、その能力の向上に努めている。</p>	B 3.27	B+ 3.60	A 3.55	B 3.40	B 3.45

中期目標	中期計画	暫定評価期間(平成13年度～16年度)の実績報告	事業年度評価結果				中期目標期間の暫定評価結果
			H13	H14	H15	H16	
<p>3 外部評価の実施及び評価結果の公表 研究業務を適切に推進する観点から、「国の研究開発全般に共通する評価の実施方法の在り方についての大綱的指針」(平成9年8月7日内閣総理大臣決定)に基づき、研究課題について第三者による事前評価、中間評価及び事後評価を積極的に実施し、その結果を研究業務に反映するとともに実施し、その結果を研究業務に反映するとともに、評価結果及び研究業務への反映内容を公表すること。</p>	<p>3 外部評価の実施及び評価結果の公表 各研究課題における研究計画、研究の進展度、研究目標の達成度等を的確に評価し、適切な研究業務を推進する観点から、外部の有識者による評価体制を整備する。これらの評価は、研究課題に応じ、事前評価、中間評価及び事後評価を実施し、評価結果を研究業務に反映させる。 なお、外部評価の結果及びその研究への反映内容については、研究所ホームページ等において公表する。 また、評価結果については、課題の継続、拡大又は縮小、中止等に適切に反映させる。</p>	<p>13 外部評価の実施及び評価結果の公表 「独立行政法人国立健康・栄養研究所外部評価委員会」により独自評価を行った。当該委員会は9名の委員で構成され(専門家7名、有識者2名)当研究所が実施している業務全般についての評価を行っており、年2回(事前及び事後評価)開催した。なお、外部評価委員会から示された評価については、ホームページ上に公開するとともに、当研究所の年度計画に可能な限り反映させている。</p>	B+ 3.53	B 3.40	A 3.64	A 3.70	A 3.57
<p>4 成果の積極的な普及及び活用 調査及び研究の成果の普及及び活用を促進するため、積極的な情報の発信を行うこと。</p>	<p>4 成果の積極的な普及及び活用 研究の成果及びそれを踏まえた最新の的確な情報について、行政、教育機関、関係団体、地域等を通じ、青少年及び妊産婦を含め、広く国民に提供し、普及及び活用を促進するため、研究所内における情報発信体制を整備し、情報の管理に留意しつつ、多様な手段を用いて情報の発信を行う。</p>						
<p>(1)学会発表等の促進 学会発表及び学術雑誌への論文発表を拡充すること。</p>	<p>(1)学会発表等の促進 研究課題ごとに定期的に研究の進行状況を把握し、国内外の学会等における研究の成果の発表及び医学又は栄養学に関係する学術誌への掲載が、それぞれ300回以上、200報以上となるよう、研究の成果の発表を促進する。</p>	<p>14 学会発表等の促進 平成13年度から4年間の原著論文の発表数の推移は、68、87、107、110報となっており、中期計画3力年で中期目標である200報を大きく超えた。特に、英文論文は、46、73、88、96報と全体に占める割合も大きくなっている。 また、学会発表数の推移は、166、212、209、244回となっている。発表の中で、特別講演・シンポジウム等の占める割合も大きく、平成16年度では国際学会で22回、国内学会で56回であった。</p>	B+ 3.93	S 4.60	S 4.64	S 4.60	A 4.44

中期目標	中期計画	暫定評価期間(平成13年度～16年度)の実績報告	事業年度評価結果				中期目標期間の暫定評価結果																
			H13	H14	H15	H16																	
<p>(2)インターネット等による調査及び研究の成果に関する情報の発信 調査及び研究の成果については、原則として研究所ホームページに掲載すること。 また、調査及び研究の成果の国民生活の場での利用を進めるため、一般誌等での成果の普及を図ること。</p>	<p>(2)インターネット等による調査及び研究の成果に関する情報の発信 中期目標期間中における研究の成果については、原則としてその全数をデータベース化し、ホームページにより公開する。 なお、主要な研究課題の成果については、その概要を公開するよう努める。</p>	<p>15 インターネット等による調査及び研究の成果に関する情報の発信 研究成果の公表については、ホームページを積極的に活用するとともに、新聞、テレビ等のマスコミ媒体を用いての公表にも努めている。 研究成果については、原則としてその概要をホームページに掲載し、研究所内外の者に公表するとともに、学会における発表及び学会誌等での論文掲載等による公表を行っている。 また、研究内容等に対する電話、FAX等による問い合わせについては、その受付窓口を一本化し、担当者が対応可能な研究員を探し回答させる方式を採り、迅速かつ正確な対応に努めている。 平成13年度以降のホームページへのアクセス件数は、次のとおりであるが、平成16年度以降の急速な増大の要因は、「健康食品」に関する情報提供を行う事業の開始に関係するものである。 アクセス件数 平成13年度 70,997件 平成14年度 94,315件 平成15年度 118,529件 平成16年度 497,413件</p> <p>テレビ・新聞等への出演・掲載回数</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>テレビ</th> <th>新聞</th> <th>雑誌</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>平成14年度</td> <td>7回</td> <td>7回</td> <td>3回</td> </tr> <tr> <td>平成15年度</td> <td>8回</td> <td>7回</td> <td>3回</td> </tr> <tr> <td>平成16年度</td> <td>7回</td> <td>13回</td> <td>7回</td> </tr> </tbody> </table>		テレビ	新聞	雑誌	平成14年度	7回	7回	3回	平成15年度	8回	7回	3回	平成16年度	7回	13回	7回	B 3.40	A 4.00	A 4.09	A 4.40	A 3.97
	テレビ	新聞	雑誌																				
平成14年度	7回	7回	3回																				
平成15年度	8回	7回	3回																				
平成16年度	7回	13回	7回																				

中期目標	中期計画	暫定評価期間(平成13年度～16年度)の実績報告	事業年度評価結果				中期目標期間の暫定評価結果
			H13	H14	H15	H16	
<p>(3)講演会等の開催</p> <p>調査及び研究の成果の普及を目的とした講演会等の開催及び研究所の一般公開を毎年度実施し、主要な調査及び研究の成果の紹介並びに研究施設及び研究設備の公開を行うこと。</p>	<p>(3)講演会等の開催</p> <p>研究の成果の普及を目的として、研究所主催の講演会等を実施する。</p> <p>また、他の研究機関、健康又は栄養に関係する団体、学術団体、大学等と協力し、健康又は栄養に関係する職種を含めた幅広い領域の人々を対象とした講演会、シンポジウム等を開催する。</p> <p>なお、年1回、研究所の一般公開を実施し、主要な研究成果の紹介及び研究施設及び研究設備の公開を行うこととする。</p>	<p>16 講演会等の開催</p> <p>「一般公開セミナー」を、平成13年度においては1回(東京)、14、15年度においては2回(東京、大阪・仙台)、平成16年度においては1回(東京)主催した。その他、他の団体との共催の講演会、栄養士等を対象とした専門家向けの講演会を実施した。特に平成16年度においては、新しく策定された食事摂取基準の普及啓発を図るために、地方開催6ヶ所を含めて計8ヶ所で、公開セミナーを開催した。さらに、科学技術週間に併せて国立感染症研究所と合同で研究所の一般公開を行うとともに、文部科学省が「学習指導要領」に定めている「総合的な学習の時間」による中学校・高等学校の見学を積極的に受け入れた。</p>	B 3.20	B 3.40	A 3.64	S 4.60	A 3.71
<p>(4)知的財産権の活用</p> <p>調査及び研究の成果については、必要に応じ、特許権等の知的財産権の取得に努めるとともに、研究所が保有する特許権のうち実施予定のないものを積極的に公表するなど、知的財産権の活用を促進すること。</p>	<p>(4)知的財産権の活用</p> <p>特許権等の知的財産権の取得に努めるとともに、必要に応じ、研究所のホームページ等による広報を行い、当該特許権等の実施を促進する。</p>	<p>17 知的財産権の活用</p> <p>当研究所の業務の多くは、行政的なもの及び基礎研究的なものであり特許権等の取得には結びつき難いものが多い。しかしながら、平成13年度の独立行政法人化に伴い、中期目標・計画にもその取得・活用が明記されているところから、当研究所は目的を達成すべく知的財産の取得等に取り組んでいる。具体的には平成16年3月に「知的財産に関する権利等取扱規程」を策定し、それに基づき特許権等の獲得に向けての洗い出しを行った。その結果として平成16年度に7件の特許出願を行うことができた。</p> <p>これらの特許権の活用については、その特許の内容をホームページに載せ広く周知するとともに、毎年京都で開催される「産学官連携推進会議」での広報活動、当研究所に関係者を招いての説明会の開催等をして、その実用化を図っている。</p>	C+ 2.87	B 3.00	A 3.73	A 3.90	B 3.37

中期目標	中期計画	暫定評価期間(平成13年度～16年度)の実績報告	事業年度評価結果				中期目標期間の暫定評価結果
			H13	H14	H15	H16	
<p>5 国内外の健康・栄養関係機関等との協力の推進</p> <p>健康及び栄養の分野におけるわが国の中核的研究機関として、蓄積された知見に基づき、健康及び栄養の分野における研究の振興に積極的に貢献すること。</p> <p>(1)健康及び栄養の分野における国内外の若手研究者等の育成</p> <p>国内外の若手研究者等の育成に貢献するため、これらの者の研修の受け入れ及び研究所の研究員の他機関への派遣の拡充に努めること。</p>	<p>5 国内外の健康又は栄養に関する機関との協力の推進</p> <p>(1)若手研究者等の育成</p> <p>国内外の若手研究者等の育成に貢献するため、大学院生、他機関に所属する研究員等を継続的に受け入れるための体制的基盤を整備する。</p> <p>また、求めに応じ、研究所の研究員による他機関の若手研究員への指導等を行う。</p>	<p>18 若手研究者等の育成</p> <p>健康・栄養の研究を専門に行っている機関は、日本国内において当研究所が唯一のものであり、それらの研究を行うおとする若手研究者の育成は当研究所に課せられた「義務」であるとの考えから、平成13年度の独法化以来、積極的にその受け入れを行っている。具体的には、若手研究者等を積極的に当研究所に受け入れるために、特別研究員制度を創設するとともに、研修生規定、協力研究員規定等を整備した。その結果、若手研究者等の平成13年度から4年間の受け入れ実績の推移は、90、94、82、98名となった。また、他機関からの求めに応じ、研究所職員による他機関の若手研究者への支援として、大学及び大学院での特別講義等や海外でのトレーニングコースへの講師派遣等を行った。</p> <p>また、教育現場との密接な関係を構築するとの観点から、大学・大学院との連携を積極的に進め、平成16年度からお茶の水女子大学へ当研究所の職員1名を併任教授として派遣を開始した。さらに、複数の大学(食品科学系(東京農業大学 平成17年4月)、医学系(慶応義塾大学)、スポーツ科学系(早稲田大学))との連携の準備を進めた。</p>	B + 3.60	A 4.00	A 3.55	A 3.90	A 3.76

中期目標	中期計画	暫定評価期間(平成13年度～16年度)の実績報告	事業年度評価結果				中期目標期間の暫定評価結果
			H13	H14	H15	H16	
		<p>平成15年9月には、「若手外国人研究者招へい」事業に係る規程を策定し、主にアジア地域で「栄養」に関する研究に従事している者を招へいし、当研究所において研修させる制度を立ち上げ、平成16年度に1名、平成17年度に2名、招へいしている。</p> <p>一方、当研究所の研究者をその求めに応じて国外に派遣し、国外の研究者への教育等も行っており、その実績は次のとおりである。</p> <p>国外派遣状況</p> <p>平成14年度 マレーシア、フィリピン、韓国、トンガ、カザフスタン、ベトナム、WHO専門家会議 FAO/WHO合同食品規格委員会(codex)、 FAO主催発展途上国対象ワークショップ WHOアジア太平洋事務局</p> <p>平成15年度 マレーシア、フィリピン、韓国、トンガ、カザフスタン、ベトナム、WHO専門家会議 FAO/WHO合同食品規格委員会(codex)</p> <p>平成16年度 中国、韓国、トンガ、カザフスタン、ラオス、ベトナム、WHO専門家会議 FAO/WHO合同食品規格委員会(codex)</p>					
<p>(2)研究協力の推進</p> <p>国内外の産業界を含む健康・栄養関係機関との共同研究の拡充並びに研究協力のための研究所の研究員の派遣及び他機関の研究員の受入れの推進に努めること。</p>	<p>(2)研究協力の推進</p> <p>ア 共同研究 研究所が現在行っている官民共同研究を継続するとともに、関係規程を整備した上で、他の研究機関、大学、民間企業等との共同研究及び受託研究を積極的に推進する。</p>	<p>19 研究協力の推進</p> <p>平成14年度に国際・産学共同センターを設置し、国際栄養協力室に主任研究員1名、特別研究員1名を配置した。国際機関が行う諸活動への対応として、WHOの専門家会議、FAO/WHO合同食品規格委員会(codex)に職員を派遣した。平成15年度には、海外から専門家を招き、第1回アジアネットワークシンポジウムを主催した。</p>	B+ 3.73	B+ 3.90	A 4.18	A 3.80	A 3.90

中期目標	中期計画	暫定評価期間(平成13年度～16年度)の実績報告	事業年度評価結果				中期目標期間の暫定評価結果																													
			H13	H14	H15	H16																														
	<p>イ 研究員の派遣及び受入 国内外の大学、他の研究機関等との研究協力を推進し、他機関の研究員の受入れ及び研究所の研究員の派遣を行う。 また、国、地方公共団体、国際機関等の求めに応じ、専門的立場からの指導のための研究員の派遣を行う。</p> <p>ウ 国際協力 アジア諸国等との間で、栄養調査、栄養改善及び健康づくり等に関する共同研究を推進する。</p>	<p>平成15年度には「独立行政法人国立健康・栄養研究所国際栄養協力若手外国人研究者招へい事業規程」を策定し、平成16年度には1名の受け入れを行った。また、科学技術振興事業団さきがけ研究21研究員、科学技術振興事業団科学技術特別研究員、長寿科学リサーチレジデント、重点研究支援協力員、外国人特別研究員(日本学術振興会)、科学技術振興事業団技術員及び社団法人恩賜財団母子愛育会リサーチレジデントとして、外部研究員を受け入れた。</p> <p>また、当研究所の持つ高い調査・研究能力をより有効的に活用するため、民間企業・機関との間で共同研究及び受託研究等を積極的に推進している。平成13年度以降における各々の実績は次のとおりである。</p> <p>(共同研究)</p> <table border="0"> <tr> <td>平成13年度</td> <td>2件</td> </tr> <tr> <td>平成14年度</td> <td>26件</td> </tr> <tr> <td>平成15年度</td> <td>34件</td> </tr> <tr> <td>平成16年度</td> <td>39件</td> </tr> </table> <p>(受託研究)</p> <table border="0"> <tr> <td>平成13年度</td> <td>30件</td> <td>119,693千円</td> </tr> <tr> <td>平成14年度</td> <td>45件</td> <td>191,710千円</td> </tr> <tr> <td>平成15年度</td> <td>42件</td> <td>284,856千円</td> </tr> <tr> <td>平成16年度</td> <td>38件</td> <td>168,799千円</td> </tr> </table> <p>その他、東南アジア地域の栄養に関する研究者の育成に寄与するため、当該地域の大学等への研究者の派遣も次のとおり実施した。</p> <table border="0"> <tr> <td></td> <td>(派遣先)</td> <td>(人数)</td> </tr> <tr> <td>平成14年度</td> <td>ハノイ大学</td> <td>1名</td> </tr> <tr> <td>平成15年度</td> <td>ハノイ大学</td> <td>1名</td> </tr> </table> <p>上述したように、当研究所は健康・栄養を研究する国内でほぼ唯一の機関であることから、国の内外を問わず健康・栄養を研究する個人、機関等への積極的な協力を行っており、今後ともその姿勢を継続していくこととしている。</p>	平成13年度	2件	平成14年度	26件	平成15年度	34件	平成16年度	39件	平成13年度	30件	119,693千円	平成14年度	45件	191,710千円	平成15年度	42件	284,856千円	平成16年度	38件	168,799千円		(派遣先)	(人数)	平成14年度	ハノイ大学	1名	平成15年度	ハノイ大学	1名					
平成13年度	2件																																			
平成14年度	26件																																			
平成15年度	34件																																			
平成16年度	39件																																			
平成13年度	30件	119,693千円																																		
平成14年度	45件	191,710千円																																		
平成15年度	42件	284,856千円																																		
平成16年度	38件	168,799千円																																		
	(派遣先)	(人数)																																		
平成14年度	ハノイ大学	1名																																		
平成15年度	ハノイ大学	1名																																		

中期目標	中期計画	暫定評価期間(平成13年度～16年度)の実績報告	事業年度評価結果				中期目標期間の暫定評価結果																																																						
			H13	H14	H15	H16																																																							
<p>第4 財務内容の改善に関する事項</p> <p>通則法第29条第2項第4号の財務内容の改善に関する目標は、次のとおりとする。</p> <p>1 運営費交付金以外の収入の確保</p> <p>競争的研究資金、受託研究費その他の自己収入を獲得すること。</p>	<p>第1 業務運営の効率化に関する目標を達成するためとるべき措置</p> <p>1 効率的な業務運営体制の確立</p> <p>(3)業務運営の効率化に伴う経費節減</p> <p>イ 運営費交付金以外の収入の確保</p> <p>外部研究資金については、関係省庁、民間等の多様な機関からの競争的資金、受託研究費等の獲得に向けて積極的な応募を行うとともに、その他の自己収入の確保を図り、経営基盤の安定を図る。</p>	<p>20 運営費交付金以外の収入の確保</p> <p>研究を行うに当たっては、国からの運営費交付金のみでは十分な推進は難しい。そのため、研究に必要な経費を競争的資金(各種補助金、受託費等)に求める必要があることから、当研究所は積極的にその獲得を図っており、獲得実績は次に示すとおり大きなものとなっている。</p> <p>研究者は各々の事業(研究)の努力に考慮しつつ可能な限りの研究を行い、その成果を挙げている。</p> <p>厚生労働科学研究費補助金</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>件数</th> <th>金額</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>平成13年度</td> <td>15件</td> <td>148,724千円</td> </tr> <tr> <td>内主任研究者分</td> <td>7件</td> <td>123,425千円</td> </tr> <tr> <td>平成14年度</td> <td>22件</td> <td>133,425千円</td> </tr> <tr> <td>内主任研究者分</td> <td>8件</td> <td>102,300千円</td> </tr> <tr> <td>平成15年度</td> <td>22件</td> <td>92,324千円</td> </tr> <tr> <td>内主任研究者分</td> <td>8件</td> <td>70,474千円</td> </tr> <tr> <td>平成16年度</td> <td>21件</td> <td>107,158千円</td> </tr> <tr> <td>内主任研究者分</td> <td>9件</td> <td>85,308千円</td> </tr> </tbody> </table> <p>文部科学研究費補助金</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>件数</th> <th>金額</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>平成13年度</td> <td>10件</td> <td>15,748千円</td> </tr> <tr> <td>内主任研究者分</td> <td>9件</td> <td>14,900千円</td> </tr> <tr> <td>平成14年度</td> <td>12件</td> <td>21,865千円</td> </tr> <tr> <td>内主任研究者分</td> <td>11件</td> <td>21,000千円</td> </tr> <tr> <td>平成15年度</td> <td>9件</td> <td>13,416千円</td> </tr> <tr> <td>内主任研究者分</td> <td>8件</td> <td>12,700千円</td> </tr> <tr> <td>平成16年度</td> <td>17件</td> <td>45,100千円</td> </tr> <tr> <td>内主任研究者分</td> <td>16件</td> <td>44,800千円</td> </tr> </tbody> </table>		件数	金額	平成13年度	15件	148,724千円	内主任研究者分	7件	123,425千円	平成14年度	22件	133,425千円	内主任研究者分	8件	102,300千円	平成15年度	22件	92,324千円	内主任研究者分	8件	70,474千円	平成16年度	21件	107,158千円	内主任研究者分	9件	85,308千円		件数	金額	平成13年度	10件	15,748千円	内主任研究者分	9件	14,900千円	平成14年度	12件	21,865千円	内主任研究者分	11件	21,000千円	平成15年度	9件	13,416千円	内主任研究者分	8件	12,700千円	平成16年度	17件	45,100千円	内主任研究者分	16件	44,800千円	B+	A	A	A	A
	件数	金額																																																											
平成13年度	15件	148,724千円																																																											
内主任研究者分	7件	123,425千円																																																											
平成14年度	22件	133,425千円																																																											
内主任研究者分	8件	102,300千円																																																											
平成15年度	22件	92,324千円																																																											
内主任研究者分	8件	70,474千円																																																											
平成16年度	21件	107,158千円																																																											
内主任研究者分	9件	85,308千円																																																											
	件数	金額																																																											
平成13年度	10件	15,748千円																																																											
内主任研究者分	9件	14,900千円																																																											
平成14年度	12件	21,865千円																																																											
内主任研究者分	11件	21,000千円																																																											
平成15年度	9件	13,416千円																																																											
内主任研究者分	8件	12,700千円																																																											
平成16年度	17件	45,100千円																																																											
内主任研究者分	16件	44,800千円																																																											
			3.73	4.20	4.09	3.90	3.98																																																						

中期目標	中期計画	暫定評価期間(平成13年度～16年度)の実績報告	事業年度評価結果				中期目標期間の暫定評価結果
			H13	H14	H15	H16	
		がん研究特別助成金 件数 金額 平成13年度 1件 500千円 平成14年度 3件 2,000千円 平成15年度 3件 1,500千円 平成16年度 3件 1,500千円 共同研究 件数 金額 平成13年度 2件 7,000千円 平成14年度 3件 18,400千円 平成15年度 3件 17,400千円 平成16年度 1件 8,950千円 ヒューマンサイエンス振興財団受託研究費 件数 金額 平成13年度 6件 28,900千円 平成14年度 6件 29,050千円 平成15年度 6件 29,000千円 平成16年度 4件 25,500千円 その他受託研究費 件数 金額 平成13年度 24件 90,793千円 平成14年度 39件 162,400千円 平成15年度 36件 255,856千円 平成16年度 34件 143,299千円					

中期目標	中期計画	暫定評価期間(平成13年度～16年度)の実績報告	事業年度評価結果				中期目標期間の暫定評価結果
			H13	H14	H15	H16	
<p>2 運営費交付金の節減を見込んだ予算による業務の運営</p> <p>運営費交付金を充当して行う事業については、第2で定めた事項に配慮した中期計画の予算を作成し、当該予算による運営を行うこと。</p>	<p>第3 予算(人件費の見積りを含む。)、収支計画及び資金計画</p> <p>1 予算 別紙1のとおり。</p> <p>2 収支計画 別紙2のとおり。</p> <p>3 資金計画 別紙3のとおり。</p> <p>第4 短期借入金の限度額</p> <p>1 限度額 100,000,000円</p> <p>2 想定される理由 運営費交付金の受入れの遅延等による資金の不足、予定外退職者の発生に伴う退職手当の支給、重大な公務災害等の発生に伴う補償費の支払い等の偶発的な出費等により、運営費交付金等の資金の収支に時間差が生じた場合の対応。</p> <p>第5 重要な財産を譲渡、又は担保に供しようとするときは、その計画 該当なし。</p> <p>第6 剰余金の使途</p> <p>1 固定資産(備品)の補修及び購入</p> <p>2 職員の資質向上のための学会又は研究会への参加及び研究機関との研究交流</p>	<p>21 予算(人件費の見積りを含む。)、収支計画及び資金計画</p> <p>別紙1のとおり。</p>	B 3.40	B 3.30	A 3.73	A 3.80	A 3.56

中期目標	中期計画	暫定評価期間(平成13年度～16年度)の実績報告	事業年度評価結果				中期目標期間の暫定評価結果
			H13	H14	H15	H16	
<p>第5 その他業務運営に関する重要事項</p> <p>通則法第29条第2項第5号のその他業務運営に関する重要目標は、次のとおりと</p>	<p>第7 その他主務省令で定める業務運営に関する事項</p> <p>1 施設及び設備に関する計画 別紙4のとおり。</p>	<p>22 施設及び設備に関する計画 別紙2のとおり。</p>	B 3.40	B 3.20	B 3.18	A 3.60	B 3.35
<p>新規事業の追加及び既存事業の拡充に当たっては、適切な人員計画の下に実施すること。</p>	<p>2 職員の人事に関する計画 別紙5のとおり。</p> <p>3 積立金処分に関する事項 該当なし。</p>	<p>23 職員の人事に関する計画 高度の専門的知識を有する研究員を獲得するため、平成15年3月に「独立行政法人国立健康・栄養研究所における研究者の流動化計画」を策定しそれに基づき、採用する研究員は全て任期付研究員として採用している。また、大学との併任等により、資質の高い人材を幅広く登用することで、若手研究者の資質をより向上させ、迅速、かつ柔軟な研究業務への対応を図るとともに業務運営の効率化、定型業務の外部委託の推進などにより、人員の抑制を図ることとした。 さらに、常に適切な人事配置を行うことにより、組織の活性化及び効率化を図り、中期目標を確実に達成することとした。 〔任期付研究員の採用実績〕 平成13年度 2名 平成14年度 6名 平成15年度 2名 平成16年度 1名 〔大学との併任〕 平成16年度 1名</p>	B+ 3.67	B+ 3.90	B 3.36	A 3.50	A 3.61